

## 悪天候時の児童の登校について

大雨や台風など、悪天候時のお子様の登校は、ご心配のことと存じます。悪天候時の登校については、次のように決めていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、下記事項は、「湯浅町」に警報が発令されている場合のみに適用させていただきます。

### 記

1. 暴風雨警報・大雨警報・津波警報など「警報」が発令された場合は、その時の天候にかかわらず、児童を登校させないようにしてください。ただし「波浪警報」だけのときは、関係ありません。
2. 「警報」が発令されていない場合でも、大雨・強風・出水など、通学途上危険と思われる時は、登校を見合わせ、家で待機させてください。
3. 「警報」が解除された場合は、次のことを原則としますが、教育委員会の決定を町内放送でお知らせしますので、よく聞いてください。
  - 午前8時までに解除された場合は、普通授業を行います。(給食あり)
  - 午前8時から9時までに解除されたら、午前10時より午前中授業。給食はありません。(昼食は家でとってください)
  - 午前9時から11時までに解除されたら、午後1時より授業をします。昼食は家で食べてきてください。(水曜日でも授業をします)
  - 午前11時以後の解除の場合は、その日一日休みとなります。
4. 「警報」が発令された場合は、町内放送で連絡があります。注意して聞いてください。学校への電話の問い合わせは、学校からの連絡などに支障をきたしますので、ご遠慮ください。
5. 次のようなことにも気をつけてください。
  - 警報発令中の外出は危険ですので、止めさせてください。
  - 海岸・堤防・波止などでの高波見物は、絶対に止めさせてください。
  - 「注意報」のときは危険でない限り、普通に登校させてください。
  - 登校後、警報が発令された場合は、天候の様子をみて下校させます。その際、学校から送るか、お迎えをお願いすることもありますので、よろしくお願いします。